

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

水と笑顔の好じゅんかん計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀市

3 地域再生計画の区域

佐賀市区域の一部（無津呂、藤瀬、杉山、合瀬、市川、鎌原、上小副川、富士北部、蓮池、諸富北部の各地区並びに佐賀市浄化槽処理促進区域）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

佐賀市は佐賀県の中央部に位置し、平成 17 年及び平成 19 年の市町村合併を経て、北部の緑豊かな山々、中部の肥沃な田園地帯、南部の“宝の海”有明海といった自然豊かな環境を有するまちとなった。平成 26 年 7 月に「佐賀市バイオマス産業都市構想」を策定し、環境の保全と経済的な発展が両立するまち「バイオマス産業都市さが」の実現を目指し取り組んでいる。

本市の人口は、平成 22 年の 237,506 人から平成 27 年には 236,372 人（各年 10 月 1 日現在：国勢調査）と減少しており、令和 7 年には 230,632 人と更に減少する見込みである。65 歳以上の高齢者が占める人口の割合は、平成 22 年の 23.1%から平成 27 年の 26.0%に増加しており、令和 7 年には 29.7%と概ね 3 人に 1 人が高齢者となることが予測されている。一方で年少人口（14 歳以下）の割合は、平成 22 年の 14.3%から平成 27 年には 13.7%と減少しており、過疎化と少子高齢化が進行している。

4-2 地域の課題

本市では、今後、人口減少及び少子高齢化が進むと予測されており、農業生産力の低下、上下水道をはじめとする社会資本施設の老朽化による維持管理コスト増加などの問題が深刻化することが懸念されている。

「第 2 期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「暮らしやすさに磨きをかける」ことを基本目標に、安全・安心で快適なまちづくりに注力しており、公共下水道及び農業集落排水の整備については、水循環における環境対策の強化により概ね完了しているが、市街化区域外の生活排水対策を推進し、健康で快適な生活環境の確保と公共用水域の水質改善が急務となっている。

また、中山間地域を中心に農業の担い手や後継者不足の問題に直面しており、新規就農者の獲得のため、生活基盤の整備及び農業用水の水質確保といった要望も多い。しかしながら、農業集落排水事業で整備された当該地域においては、供用開始

より 15 年以上を経過しており、経年劣化による機器の機能低下が顕著になっているため、早急な更新が必要となっている。また、農業集落排水事業は市町村合併前にそれぞれ単独で実施されており、合併後は近接する地区も存在し、非効率な運営を余儀なくされている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水施設の機能強化、処理場の統廃合並びに浄化槽の整備を一体的に推進することにより、生活基盤を支える汚水処理施設がある居住環境が整った地域を維持するとともに、汚水処理の普及拡大と移住定住を促進して、水の循環と人々の笑顔が溢れる活気あるまちづくりを目指す。

- (目標 1) 汚水処理人口普及率の向上
92.6% (基準値：平成 30 年度末)
95.3% (目標値：令和 7 年度末)
- (目標 2) 30～39 歳の転入超過数
63 人 (基準値：平成 30 年度末)
168 人 (目標値：令和 7 年度末)
- (目標 3) 農業集落排水施設における維持管理費の削減
94,176 千円 (基準値：令和元年度末)
91,343 千円 (目標値：令和 7 年度末)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農業集落排水施設は、本市の 15 地区に設置され、市町村合併以前である平成 9 年に富士町無津呂地区の供用開始以降、順次供用されており、整備は完了している。

また、本市全域を対象とした既設集合排水処理区域を除く区域においては、平成 22 年度から浄化槽（市町村設置型）として市営浄化槽事業を実施しており、対象戸数 5,910 戸のうち、令和元年度末で 2,104 基が整備済みである。

今後、更なる汚水処理施設の整備と持続可能な汚水処理事業を構築するため、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水施設の機能強化、処理場の統廃合並びに浄化槽の整備を一体的に行う。

関連事業としては、第 2 期佐賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略による定住促進支援や新規就業促進事業に取り組み、安全・安心で快適なまちづくりを進める。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金【A3009】

- ・農業集落排水事業・・・令和 2 年度に事業計画策定

[事業主体]

- ・佐賀市

[施設の種類]

- ・ 農業集落排水施設
- ・ 浄化槽（公共浄化槽）

[事業区域]

- ・ 農業集落排水施設 佐賀市富士町無津呂地区、藤瀬地区、杉山地区、合瀬地区、市川地区、鎌原地区、上小副川地区、富士北部地区
佐賀市蓮池町蓮池地区
佐賀市諸富町諸富北部地区
- ・ 浄化槽（公共浄化槽） 佐賀市浄化槽処理促進区域

[事業期間]

- ・ 農業集落排水施設 令和3年度～令和7年度
- ・ 浄化槽（公共浄化槽） 令和3年度～令和7年度

[整備量]

- ・ 農業集落排水施設 機能強化一式（マンホールポンプの更新、非常通報システムの統一化）
処理場統廃合2箇所
- ・ 浄化槽（公共浄化槽） 1,000基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・ 浄化槽（公共浄化槽）・・・佐賀市浄化槽処理促進区域で3,100人

[事業費]

農業集落排水施設

事業費 554,366千円（うち、交付金 277,183千円）

浄化槽（公共浄化槽）

事業費 1,020,000千円（うち、交付金 340,000千円）

合計 事業費 1,574,366千円（うち、交付金 617,183千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (H30)	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 汚水処理施設の整備の促進 汚水処理人口普及率2.7%の向上	92.6%	92.8%	93.4%	94.0%	94.6%	95.3%

毎年度終了後に必要な汚水処理人口普及率の調査を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

（政策間連携）

農業集落排水施設の機能強化と処理場の統廃合並びに浄化槽整備を一体的に実施することにより、個別に実施するのに比べて、効率的かつ効果的な整備が

可能となり、快適で魅力ある生活環境の整備といった地域再生の目標達成により資するとともに、施設の管理強化と維持管理コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

農業集落排水施設の機能強化、処理場の統廃合及び浄化槽の整備は、佐賀市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「水と笑顔の好じゅんかん計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 汚水処理事業の普及啓発活動

内 容 年2回の広報紙『上下水道だより』や職員による戸別訪問等で汚水処理の必要性を呼びかけ、普及啓発を図る。

実施主体 佐賀市上下水道局

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(2) 定住促進事業

内 容 中山間地域の空き家バンク制度や通勤補助制度を活用することにより、本市への移住を促進し、地域の活性化を図る。

実施主体 佐賀市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(3) 新規就業促進事業

内 容 トレーニングファーム（農業研修）を通して新規就農者を育成することにより、移住・定住を促進し、農業の担い手を確保する。

実施主体 佐賀市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(4) 6次産業化支援事業

内 容 農林漁業者等が自らの生産物を活用した加工品の製造や販売等の「6次産業化（一次加工を含む）」の取り組みに対し、補助を行うことにより、ブランド力の向上と販路拡大を推進する。

実施主体 佐賀市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(5) 有明海漁業振興事業

内 容 地域ブランド「佐賀海苔」の消費と販路拡大を図るため、生産効率向上のための施設整備を支援し、経営の安定化を図るとともに、水産加工品を安定供給するため、漁場機能の保全・回復に取り組む。

実施主体 佐賀市
 実施期間 令和3年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に本市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、本市の汚水処理普及状況調査データ、国勢調査等を用い、中間評価、事後評価の際にも同様に本市のデータから集計を行うこと等により評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 汚水処理人口普及率	92.6%	94.0%	95.3%
目標2 30～39歳の転入超過数	63人	150人	168人
目標3 農業集落排水施設における維持管理費の削減	94,176千円	93,603千円	91,343千円

※目標3の基準年度は、令和元年度。

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
汚水処理人口普及率	佐賀市上下水道局の毎年の集計データより
30～39歳の転入超過数	市町村別人口動態・動態率（佐賀県）より
農業集落排水施設における維持管理費	佐賀市上下水道局の毎年の決算値より

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（佐賀市上下水道局のホームページ）により公表する。